

岩沼南小いじめ防止基本方針の概要

本校では、児童の尊厳を保持するため、地域住民・家庭その他の関係者との連携の下、いじめ問題の克服に向けて取り組むよう、いじめ防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処）のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、学校いじめ防止基本方針を策定しました。以下にその概要をお知らせいたします。

いじめの未然防止

- ・いじめについての共通理解（職員）
- ・いじめが生まれる背景を作り出さない
- ・いじめに向かわない態度・能力の育成
- ・自己有用感，自己肯定感を育む
- ・いじめについて学び，取り組む（児童）
- ・ネット利用モラル指導

いじめの早期発見

- ・児童からのSOS信号のキャッチ
- ・実態把握，情報の共有
- ・生徒指導等の体制整備
- ・スクールカウンセラーの活用

いじめへの対応

- ・組織的な対応（全教職員による）
- ・児童の安全の確保（被害児童）
- ・関係機関との連携（警察も視野に）
- ・迅速な対応
- ・再発防止への指導（加害児童）
- ・望ましい集団づくり（傍観させない）

◎ いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるものであると捉え、いじめが及ぼす被害や影響を理解させ、学校内全体にいじめを許容しない環境を形成するように努めていく。

平成26年4月策定